

る以上、現実とまったくかみ 界有数の陸海空軍の存在があ 項)は、自衛隊という名の世 戦力や交戦権の放棄」(第2 条は、現実との矛盾を拡大さ 合わない内容だ。 1項)と「陸海空軍その他の せてきた。「戦争の放棄」(第 これまでも日本国憲法第9

war potential。この意味は 証言では、造兵廠や戦争に使 する。「GHQ憲法起草者の 広い」と『ジェーンズ・ディ づいていない部分がある。 含んでいる」。 用される可能性のある工場を フェンス・ウィークリー』東 **早時派員の高橋浩祐氏は指摘** 日本語で書かれた戦力とは さらに、多くの日本人が気

なかった。

ドックがある神戸を攻撃す であれば、潜水艦を製造する 上自衛隊幹部は「私が敵国側 それは当然だろう。ある海

を提示した

安倍晋三首相は5月15 日の会見で日本の安全保障を大転換する方針

> 認は、憲法と現実の間をさら を受けて、自民党は連立与党 問機関である「安全保障の法 の公明党と協議を始めた。 的基盤の再構築に関する懇談 を急ぐ安倍晋三政権。私的諮 に乖離させるおそれがある。 会」(安保法制懇)の報告書 ただ、「解釈」での行使容

武装集团

PKO参加中の 自衛隊部隊

決」とこの幹部は説明する。 潜水艦の工場をたたくのが先 級。「戦争時には強敵となる 建造レベルは世界でもトップ を並べている。日本の潜水艦 業と川崎重工業のドックが肩 潜水艦を製造しうる三菱重工 る」と言う。神戸には日本で 戦力とは実際の軍隊のこと

撃機、攻撃型空母などは持て 達がなされており、 てないというルールの下で調 の足かせがあった。「自衛の 法との矛盾は極めて深刻だ。 業が多い。この点だけでも、憲 たはずの戦力を持っている企 ーカーなど、憲法では放棄し 製造するコマツなどの装備メ 前述の2社をはじめ装甲車を 工場も含めての戦力なのだ。 と考えがちだが、このような ための最小限」の兵器しか持 それでも、これまでは一定 長距離爆

なると、現行憲法との矛盾 視野に入ってくるだろう。と えた「攻撃型兵器」の調達も 変えるやり方は、もはや限界 い。「解釈」で憲法の趣旨を あり、その場合の混乱は著し により解釈が変わるリスクも は、さらに広がる。政権交代 行使するとなれば、それに備 今後、いざ集団的自衛権を

である。

力で他国を守る「集団 的自衛権の行使」容認